

午後2時 開会

○中井委員長：定刻となりましたが、本日、午前10時から生駒市議会が開催されており、現在も続いているとのことで、早川教育長、教育総務部大津輪部長、生涯学習部長田部長は市議会へ出席されております。

また、ただ今、教育委員の出席は3名ですが委員定数の過半数を超えていますので、会議は成立いたします。

それでは、開会宣告の前に、3月11日の東日本大震災により亡くなられた方々に黙祷をささげたいと思います。

ご賛同いただけましたら、ご起立ください。

— 黙祷 —

それでは、ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第3回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後2時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第3回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後2時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般の報告です。

4月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○中井委員長：体育館の無料開放は、事前申込みは必要ですか。また、必要な道具は持参するのですか。

○中井課長：事前申込みは不要です。卓球台やバドミントンのコート等は提供いたしますし、基本的には中学校以下が対象ですので、ボール遊びやフラフープ等、気軽に遊んでもらえるようなものを考えて準備しています。

~~~~~

○中井委員長：それでは、日程第4、報告第1号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：それでは、日程第4、報告第1号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1項の規定により、ご報告いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

先月の教育委員会定例会でご説明いたしましたように、教育委員会に係る議案は、2件ございまして、3月7日開会の本会議で上程され、いずれも委員会付託案件となり、3月16日の環境文教委員会及び今回から予算審査特別委員会が設けられ、3月22日に開催し審議されました。その結果、原案のとおり可決いただきました。

市議会は、本日3月25日が再開日ございまして、現在まだ本会議は続いていると伺っておりますが、教育委員会に係る議案については、本日の本会議においても原案のとおり可決されましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第4、報告第1号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第1号、平成23年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第2号、平成23年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標についてを議題とします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長：日程第5、報告第2号、平成23年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、ご説明申し上げます。議案書の2ページをお願いいたします。

本件につきましては、社会教育法第17条第1項の規定により、平成23年度社会教育基本方針及び重点目標を生駒市社会教育委員会議におきまして、決定をいただきましたので、ご報告申し上げるものでございます。

それでは、本方針の朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思いますので、議案書の4ページをお願いいたします。

《 朗 読 》

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

たいへん良いものができたと思います。

社会教育についても、生駒市では様々な面で他市に先駆けて取り組んでいますが、より一層、市民の意識を高め、ますます生涯教育が活性化するように努めてください。また、個々の重点目標のうち、語尾が「進めていきます」「推進していきます」と結ばれているものについては、特に力を入れて取り組んでください。

それでは、日程第5、報告第2号、平成23年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標については、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第2号、平成23年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第6号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長：日程第6、議案第6号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページ並びに資料1をお願いいたします。

本件につきましては、生涯学習部の事務分掌、内部組織の見直しに伴います改正でございます。

それでは、主な改正内容について申し上げます。

生涯学習部の生涯学習課に庶務係を新しく追加し、現在、施設管理課（中央公民館）が担当しております、「いこま寿大学」等の高齢者教育に係ります事務並びに、生涯学習課生涯学習係が所管しております部の庶務等をこの庶務係に移すものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第6、議案第6号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第6号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第7号、生駒市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長、説明をお願いします。

○峯島課長：日程第7、議案第7号、生駒市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてをご説明申し上げます。

本件につきましては、生駒市立学校管理運営に関する規則第18条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

市の医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただき平成23年度、24年度の2ヶ年間につきまして、議案書9ページ一覧のとおり校・園医等を委嘱いたすものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

いつも思っていることですが、学校医等の委嘱については、皆さんはスムーズにいきますか快く引き受けて下っているのですか。

○峯島課長：三師会にお願いして組織からご推薦いただくという形をとっておりますので直接、ご意見を伺う機会がないのですが、重複している方もいらっしゃいますし、最近は〇157や新型インフルエンザ等、いろいろ新しい懸案事項がございまして、私も本当に大変な仕事をお願いしていると思っています。この冬も、学級閉鎖の決定等、学校からの相談に丁寧に対応していただきまして感謝しております。

○中井委員長：児童・生徒の健康診断等でもお世話になります。何百人という数ですので、本当に大変だと思います。私もかつて学校現場におりましたので、今、立場が変わって、なおさらありがたいと思いますし、頭が下がる思いです。お礼を言う機会があれば、くれぐれもよろしくお伝えください。

それでは、日程第7、議案第7号、生駒市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第7号、生駒市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それではここで、暫時休憩とします。
なお、次の人事案件は、秘密会とさせていただきます。

《 暫時休憩・職員退席 》

○中井委員長：それでは再開します。日程第8、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第8、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免について、ご説明申し上げます。

議案書の10ページからでございます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず事務局ですが、管理職につきましては、退職者1名を含みます6名の異動がございます。内、局内昇格者1名、局外からの昇格者1名、4月1日付け採用者が1名、転出者1名、退職者1名でございます。また、1名は係長を兼務するというものです。

続きまして、教職員の任免でございますが、校長につきましては、小学校長5名、内4名が昇格でございます。また、中学校長は3名でございます。内、2名が昇格でござ

ございます。

次に、教頭につきましては、小学校6名、内、2名が昇格でございます。

また、中学校は1名でございます、昇格でございます。

なお、退職者につきましては、小学校長4名、中学校長2名が定年退職で、小学校長1名は若年による退職でございます、計7名でございます。

最後に、幼稚園の園長級につきましては、4名でございます、内3名が昇格でございます。

また、退職者につきましては2名が定年退職、1名が勸奨による退職で計3名でございます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑・応答 》

○中井委員長：他に何かございませんか。

それでは、日程第8、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

○中井委員長：これにて秘密会を終わります。

~~~~~

《 職員入室 》

○中井委員長：本日の審議事項はすべて終了いたしました。  
ほかに、連絡事項等ございませんか。

○西野課長：生涯学習課から1件、ご報告をさせていただきます。生駒市の社会教育施設における指定管理者制度の導入につきまして、社会教育委員会議で調査検討していただき、導入についてのご意見をいただきましたので、その概要について報告させていただきます。

恐れ入りますが、別冊の2ページをお願いいたします。  
まず、1では「本市の社会教育施設の現状と課題」を、2の「指定管理者制度」については、その制度の概要をまとめられました。

そして、3 ページ上段をお願いいたします。

3におきまして、指定管理者制度導入に対するご意見を具体的にまとめていただきました。

まず、(1)の導入に際しては、『本市の「指定管理者制度に関する指針」に則ったものであること』、『施設の利用者への公平・公正の観点から取扱基準を作成し、その遵守・徹底とチェック体制の構築が必要である』などのご意見を戴き、(2)におきましては、『地域住民の社会教育の拠点施設として、市民の学習活動には優先的に使用できるように配慮する必要がある。そのため、社会教育施設の利用者に対して、一定の使用基準を設ける必要がある』とのご意見をいただきました。

さらに4 ページの(3)では、社会教育施設での各種講座等の事業について、指定管理者へ委託するに当たっては、『市の主催で直接すべき事業、例えば市民団体との共催事業や公募型で開催する事業、人権教育、環境問題などの普及啓発として開催する事業などと、民間事業者のノウハウを活用した事業を選別すること』、『各種講座の受講料は、受講者にあまりに過度な負担を求めないようにすること。そのため一定の制約を設けることや、その制約によって市民へのサービスの低下にならないように配慮することも必要である』、『また、指定管理者による事業の企画・実施に当たっては、社会教育に関する知識を持った専門的な職員を配置し、単なるカルチャーセンター化とならないよう社会教育施設の目的に沿った事業を行うこと。さらに、事業以外にも地域住民への学習に関する相談や情報提供を積極的に行うようにすることも必要である』といったご意見を戴きました。

そして、最後に指定管理者制度の導入に関しては、経済性、効率性、利便性を高めた施設の管理に努めていただくとともに、地域住民の社会教育の拠点施設として、より一層、市民の学習活動を継続的に支援していただくよう、強く期待し、意見書として、社会教育委員会議の議長からご意見をいただきました。以上でございます。

○中井委員長：この件については、これまで相当な時間をかけて論議されたことだと思いますので、市民サービスの低下につながらないように、その点は配慮していかねばと思いますし、施設管理についても、今後も検証しながら進めていく必要があると思います。

体育施設では、社会教育施設に先駆けて指定管理者制度を導入していますが、今年度を振り返って、どうでしたか。

○中井課長：指定管理者制度の1番のメリットは、やはりサービスの向上だと思います。民間に任せることで、行政ではできなかったアイデアを凝らしたサービスを展開していただきました。立ち上げからしばらくは、戸惑いや不安もありましたが、大きな苦情は入っておりませんし、我々が思っていた以上の仕事をしていただいたので、導入からちょうど1年が経ちまして、今では本当に良くやってもらった、やって良かったと思っています。今後益々、市民の皆さんに喜んでいただける事業を展開してもらえるのでは

ないかと期待しております。

○西野課長：社会教育委員会議では、平成22年度に入りまして3回の会議を開かれまして、何度も検討と更正を重ねていただきました。貴重なご意見をいただいたと思いますので、平成23年度の指定管理者制度の導入に向け、これを参考にしつつ進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中井委員長：では、行政と関係機関とが緊密に連携をとりながら進めていくようお願いいたします。

それから、教育委員の皆さんから先日の卒業式、卒園式の感想などいただけますか。

○村田委員：今年は、生駒幼稚園、真弓小学校、光明中学校に行ってきました。

毎年、どこかの校・園へ行かせていただいておりますので、幼稚園はやはり幼稚園らしい式だったという印象ですが、真弓小学校は2部構成で、子どもたちの複雑な動きや並び方もすごくそろっていて、驚きました。時間をかけて練習したのだろうなと思いました。

また中学校は、幼稚園や小学校に比べて成長した分、人それぞれ悩みや喜びも多かった学校生活だと思いますが、卒業証書を受け取っている子どもたちの様子を見てるとやはり卒業式は子どもたちにとっても意味のあるもので、大切な式に参列させていただいたと感じました。

それぞれの学校・園で、次のステップへと進む、成長した子どもたちの姿を見ることができて嬉しく思いました。

○平本委員：小学校の卒業式ですが、何十年も前から「呼びかけ」の練習に時間を割いてきました。

行事を通して学校の品位を受け継ぎ、仲間意識を強める意味もあると思うのですが、卒業式を見せていただいて、ここ最近は特に練習に多くの時間を費やしていると思います。卒業式は大切な行事ですが、授業時間の確保が難しいという話を聞く中で、今後どのようにしていくのか、時間のかけかたを考える必要があると思います。

また、今年は3月11日に東日本大震災があり、多くの方が被災し卒業式ができない、卒業式に出られない子どもたちもいる中で、幸いにも生駒市の子どもたちは無事に卒業式を迎えることができました。今回のことで、卒業式は大切な学校行事ということだけではなく、生命の尊さや家族・学校・地域の人々等、多くの方に見守られて今日があるということ、子どもたちが再認識し、感謝して新たな一歩を踏み出せるような日にしたいと思いました。

○中井委員長：事務局からも卒業式へ出席されたと思いますが、いかがですか。

○井上課長：卒業式の準備には、確かに時間をかけていると思いますし、特に小学校は練習に長い時間をかけていると思います。しかし、一時期のことを思えば、簡略化、簡素化しようと努力はしてもらっております。できるだけ短い時間で簡潔に終われるようにしたいと思っております。

○伊東課長補佐：幼稚園でも何度も練習したようで、子どもたちは一所懸命、教えられたようにやろうとしていましたが、そのような中にも、やはり幼稚園らしい微笑ましいところもある卒園式でした。

小学校は、やはりきっちりした感じで、何度も練習したんだろうなと思いましたが、私も学校現場にいたころは、同じような思いで卒業式の準備や練習をしておりました。それぞれの発達段階に応じて指導していくことの大切さを改めて実感しました。

○中井委員長：確かに学習時間の確保が難しいという現実がありますが、学校行事は思い出に残るものですので、なぜこれをしなければいけないのかを話しつつ、時間をかけすぎずに準備を進められるよう、工夫してもらいたいと思います。

○村田委員：最後にもう一件よろしいでしょうか。

卒業式は、待ち時間などに来賓で来られているPTA役員の方等と話をする良い機会にもなっているのですが、真弓小学校区では小学校から中学校へ進学する際、多くの児童が私学へ進学するということでした。地域性もありますし、子どもたちががんばって勉強した結果ではあるのですが、高校進学の際の内申を心配して、あえて中学校から私学へ行くというケースもあるようで、話を聞きながら複雑な思いを抱きました。

公立中学へ進学しても、高校進学への不安を感じずに、のびのびと勉強できるような環境にしなければと思います。

○中井委員長：私学への進学は、生駒市の地域性というものも関係していると思いますが、中学校から高校へだけでなく、小学校から中学校へ上がる時でも私学へ進学する子どもが多いという話も聞きます。私学は私学ならではの独自性や特色もあるのですが、私たちとしては、こういう現実を踏まえながら、公教育の質の向上や充実に向けて、がんばっていかねばと思います。

ほかにございませんか。それでは、これにて閉会いたします。

~~~~~

午後3時 閉会